

第1回新城市総合計画市民委員会

会 議 録

平成20年9月30日
新城市役所 委員会室

事務局（熊谷課長） 本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席していただきまして誠にありがとうございます。定刻より若干早いですが、ただいまから第1回新城市総合計画市民委員会の委嘱状の交付を始めさせていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます企画課の熊谷と申します。よろしくお願いいたします。なお、本日、作手地域審議会から選出いただきました権田知宏さんは所用で欠席と連絡をいただいております。また、総合計画審議会委員の吉田淳さんは7時過ぎになると連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、新城市長より委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。委嘱状につきましては、お一人お一人に交付させていただくのが本意でございますが、代表の方に交付とさせていただきます。

それでは、本日ご出席の皆様のうち、公募いただきました沢田実付晴様に代表して委嘱状をお受け取りいただきます。沢田様、お願いいたします。

穂積市長 【委嘱状読み上げ、交付】

事務局（熊谷課長） 沢田様、ありがとうございました。皆様の委嘱状につきましては、お手元でございますのでご確認をお願いいたします。

続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

穂積市長 今晚は、第1回新城市総合計画市民委員会をお願いしましたところ、それぞれご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今日が第1回目の委員会ということで、委嘱状を交付させていただいたとおり、市長の諮問機関として委嘱をするわけでございます。当総合計画市民委員会は、新城市が合併して最初の総合計画、「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」、この総合計画に盛り込まれたこれからの総合計画の運営サイクル、マネジメントシステム全体を検証していただきながら総合計画の着実な進行、検証、並びに見直しも含めたよりよき計画の実行に向かってご努力をいただくわけでございます。

新城市では平成21年度の予算編成に入っておりまして、予算編成の方針につきましては、ホームページ等での公開を予定しているところでございます。何といたしましても平成21年度の予算は、総合計画が決定されて、総合計画の着実な遂行という観点から最初の予算編成になるわけであります。この総合計画市民委員会において、既に確定をしております総合計画の見直し、いわゆるローリングをやっていただくわけですが、その結果を平成21年度の予算編成に着実に反映させていくといった考え方で望んでいく所存でございます。予算編成に係る権限と言うのは市長の専任事項でございます、これは地方自治体

にとって非常に大きな責任と権限に属するものでございます。同時に、市長の予算編成権限というものは、市民の政治代表としての市長の与えられた権限でございまして、これを執行機関を通じて市長が予算調整、編成をしたものを議会に上程をし、審議をし、議決をいただいて執行をする、こういう段取りになっておりますが、予算編成のプロセスをより透明性の高いものにし、更に市民協働の意ができる限り忠実に反映できるようにといった考え方で、これまで市政運営にあたり、さまざまな問題を抱えながら予算編成のあり方も少しずつ改善してまいりました。

その改善と言うのは2つの面にわたって要請がございました。1つは、地方財政が非常に厳しい中で、いかに少ない費用でより効率的な行政運営ができるかという財政事情からの面、これにつきましては、いわゆるバーチャル事業部制と銘打ちまして、いろいろな調整を重ねてまいりました。もう1つは、より市民に関かれ、市民の政治意志が着実に予算編成に結集できるようにする処置でございまして、これは昨年、予算の当初要求の状況と最終編成の状況を文字通り全面公開、また議会から出されますさまざまな諸要望についての取り扱い方の整理、或いは予算編成作業そのものをより前倒ししながら同時に前年度の決算の状況をできる限り盛り込む、この様な工夫を凝らしてきたところでございます。今回の総合計画市民委員会のあり方が、この予算編成のあり方に大きく従前のものとは質的に異なったエポックを創り上げるのではないかと期待をしているところであります。第1次総合計画の精神、理念、そして事業計画が着実に実行されることはもちろんであります。情勢の変化、市民ニーズの変化に応じて、さまざまな見直しやローリングをかけていくことも総合計画の中に謳われております。それが着実に財政運営と連動してこそ実行性のある総合計画になっていくと思っておりますし、その仕組みがこの総合計画市民委員会の中で、しっかりと根付くことが、これからの新城市のまちづくりにとって重要な意味を持つものと考えています。こういう意味で、皆様にはそれぞれの立場から自由にご意見を出していただきながら、当委員会としての考え方を統一していただけますようお願いいたします。

委員の皆様におかれては、それぞれ仕事、家庭を持ちながらのことでありますので、時間的に大変な負担をお願いするわけですが、この繰返しが市民参加、市民協働、市民自治というものを根付かせ、花開かせていくものと思っておりますので、新城市の将来を見越してよりよきまちのために、さまざまな面でのご尽力をお願いするところでございます。重ねて、事務局、職員一同、スムーズな運営ができるように誠心誠意奉仕をさせていただきますので、委員の皆様におかれましても委員会の趣旨も踏まえられまして、よりよき方針が決意できるような議論をお願い申し上げます。意は尽くせませんが、当委員会に対するご期待を申し上げますご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

事務局（熊谷課長） 本日の審議会は第1回目でございますので、誠に僭越ではござい

すが、会長選出まで私、熊谷が司会を務めさせていただきます。よろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、最初にお手元の資料でございますが、新城市総合計画市民委員会設置要綱をご覧いただきたいと思います。当委員会は第1条にございますように、総合計画を推進するための市民委員会でございます。第2条の規定の通り、市長の諮問に依りて総合計画の進捗に関する事項について審議等をしていただくことになっております。また、第3条及び第4条におきましては、市民委員会の組織と任期の規定になっております。委員は総合計画審議会委員、3地区の地域審議会委員、公募の委員、計15名で組織されております。名簿につきましては、別紙の名簿をご覧いただきたいと思います。更に、第5条では会長、副会長の設置を規定しております。後ほど選出していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それから、6条から8条につきましては、会議の運営等について定めているものであります。後ほど議事の中で今後の進め方等の説明をさせていただきますので、市民委員会設置要綱につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。お手元の名簿の順に恐縮ではございますが、自己紹介の形でお願いしたいと思います。それでは、夏目様よりお願いいたします。

夏目委員 皆さんこんばんは。夏目みゆきと申します。住まいは杉山です。矢部にあります社会福祉法人新城福祉会レインボーハウスの理事長を務めております。今回、総合計画の審議会の委員ということでお世話になることになりました。どうぞよろしくお願い致します。

松本委員 松本貴美德と申します。家は庭野になります。私は総合計画審議会委員を昨年1年間務めさせていただいておりました。この先の動きも見ておきたいということで参加させてもらうことになりました。よろしくお願い致します。

瀧川委員 新城地区の地域審議会委員を仰せつかっております瀧川紀幸と申します。新城地区で2名であれば八木会長とあいつにやらせておけ、という気がしてならないのですが、一生懸命頑張ろうと思います。よろしくお願い致します。

八木委員 同じく、新城地域審議会の委員をしております八木と申します。住まいは石田です。生活協働組合で仕事をしておりますが、市政についてはまだまだ分かりませんので、教えていただきながら役割を果たしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

井上委員 鳳来地域審議会委員の井上秀樹と申します。大野に住んでおります。よろしくお願い致します。

加藤委員 鳳来地域審議会委員の加藤和臣と申します。住まいは新城市の北部、設楽町に近い只持です。よろしくお願いいたします。

安藤委員 安藤嘉浩です。作手の地域審議会委員に今年なりました。まだ良く分かっておりませんが、いろいろ勉強しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

沢田委員 新城に住んでおります沢田と申します。私は新城の青年会議所に所属です。総合計画市民委員会で一生懸命勉強させていただきますので、よろしくお願いいたします。

塩瀬委員 市内の矢部に住んでおります塩瀬眞美と申します。矢部もサマリヤの丘とかがございまして、かなり開けてまいりましたが、まだまだ矢部のこと、或いは、新城市のこと、皆さんが知ってもらいたいことがたくさんあるという気持ちで応募させていただきました。

今までの新城市の出版物を見てみますと、大昔の新城や新城の昔話の冊子はよくあるのですが、人物伝についてはありません。そこで一つ新城の人物伝ということで、例えば、矢部には国務大臣でありました青木孝義さん、勝楽寺の和尚様で永平寺の貢主をした佐藤泰舜さん、そういった人物が新城市にはたくさんいるということが皆さんに知られていない。私は、森の石松は新城市の生まれであるということを見ても三遠南信の歴史を見ていて知りました。彼はヤクザであったかもしれませんが、全国的に有名な人物であります。そういった人たちをこの市民委員会の力で、新城にはこんな立派な人がたくさんいる、だから新城をいいまちにしましょう、といった形にしていきたいと思っております。参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

鈴木委員 大野に住んでおります鈴木太と申します。私も沢田さんと同じ、新城青年会議所のメンバーであります。若い世代の1人として市政にかかることができるかと思っております。参加させていただいております。まだまだ不勉強で分からないところも多いですが、これからの新城市のために活動していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

内藤委員 内藤公志と申します。よろしくお願いいたします。長篠に住んでおります。鳳来中学校の第1期生になります。皆様のご意見をお聞きして、是非、若者たちがまた新城に帰ってくる活気あるまちづくり、年齢の高い人たちは安心・安全に住めるようなまちづくりにしたいと思っております。その手助けができればと思っております。応募しました。よろしくお願いいたします。

森田委員 森田でございます。私は1960年に新城高校を卒業しまして、三重県の津市にいました。3年ちょっと前に作手に帰ってまいりまして、保永に住んでおります。津市は16万人程ですが、県庁所在地ということであらゆる面で恵まれていたことから、津市にいる時は市の将来、地域といったことを考えたことはありませんでした。3年前に作手に帰ってまいりまして、暮らすにはとても良いところですが、周りを見回したとき、5年、10年経って小さな集落がどうなっていくのだろうと考えたときに、何とかしなければいけないのではないかと当初から思っておりました。しかし、私は行政等に関わっておりませんでしたし、新城の実態を知りませんので、公募ということに恐れ多いかとも思いましたが、私が現役で活躍していた時のことが少しでも新城市の役に立てばと思い、僭越ながら応募させていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

森野委員 公募して委員にさせていただきました森野頼之と申します。この辺りの窓から見えます船着山の地区の生まれでございます。住んでいる所も舟着でございます。第1期の新城地区の地域審議会のお二人、優秀な方が見えるのですが、この方々と一緒に審議会委員をやらせていただきました。今回、穂積市政に関わりたいという思いがありまして応募しました。微力ながらも意見を言わせていただこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局長 ありがとうございました。最後に副市長並びに事務局を紹介させていただきます。

林副市長 副市長の林でございます。委員に皆さま方には長期間にわたってお世話になりますけども、どうぞよろしく願いいたします。

【企画部長、鳳来総合支所長、作手総合支所長ほか自己紹介】

事務局 続きまして、次第の5番目にございます会長、副会長の選任について進めさせていただきます。市民委員会設置要綱の第5条の規定にありますように、市民委員会に会長、副会長各1人ずつ置く必要がございます。委員の皆様は互選となっておりますので、会長、副会長の選出をお願いしたいと思っております。始めに、会長にどなたか選出していただけないでしょうか。

瀧川委員 総合計画策定に従事されて、人望も厚く、紅一点の方が一人いらっしゃいます。夏目みゆきさんを推薦します。

事務局（熊谷課長） ただいま会長に夏目委員さんという意見を頂戴いたしました。他にご意見がありますでしょうか。

ご意見がなければ夏目委員に会長をお願いしたいと存じますが、ご賛同いた

だけの方は拍手をお願いいたします。

【拍手】

事務局（熊谷課長） 次に副会長でございますが、いかがでしょうか。

瀧川委員 会長一任でいいかと思えます。

事務局（熊谷課長） ただいま会長一任という意見がございましたがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

事務局（熊谷課長） 異議なしということで、夏目会長によろしくお願いしたいと思えます。

夏目会長 それでは、松本貴美徳さんをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

【拍手】

事務局（熊谷課長） 副会長は松本委員さんをお願いしたいと思えます。それでは、夏目委員さんと松本委員さん、会長、副会長席に移動をお願いします。
最初に、夏目会長様よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

夏目会長 ただ今、会長という職を仰せつかりました。初めてのことで、大変不慣れですし、不手際もあるかと思えますが、皆様方のご協力で務めていきたいと思えます。精一杯努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（熊谷課長） ありがとうございます。次に松本副会長様からご挨拶をいただきたいと思えます。

松本副会長 まさか、副会長に選出されるとは思っておりませんでした。私は、先ほど述べましたように総合計画に関わり、新城をよくすることしか考えておりませんが、再び市民委員会委員として、関わっていくことができます。皆様のご協力をお願いしながら、新城をよくするように取り組んでいきたいと思えますので、皆さんよろしくお願いいたします。

事務局（熊谷課長） ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。はじめに、市民委員会設置要綱第2条の規定に基づき、市長より総合計画の進捗について諮問書を会長へお渡しいたします。

穂積市長 【諮問書読み上げ】
よろしくお願いします。

事務局（熊谷課長） それでは議事に入ります。議事につきましては、市民委員会設置要綱第6条の規定に基づき、会長に進行をお願いすることとなっております。なお、市長と副市長につきましては所用がございますので、ここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【市長、副市長退席】

事務局（熊谷課長） それでは夏目会長様、よろしくお願いいたします。

夏目会長 先ほど市長からの諮問があり、当委員会は、合併後最初の第1次総合計画の進捗管理という非常に責任のある役目を担うことになりました。委員の皆さんにおかれましては、熱心な審議をお願いします。

それでは次第に従いまして、協議に入らせていただきます。最初の協議に入ります前に、会議の議事録署名人をお願いしたいと思います。会議の議事録は、原則、発言者名を記載することとし、本日の議事録署名人として瀧川委員と沢田委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【瀧川・沢田両委員了解】

夏目会長 それでは、一点目の協議事項に入ります。傍聴規定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（細井参事） 【市民委員会傍聴要綱について説明・・・内容省略】

本日は、一点目として、この要綱をご確認いただきたいこと、二点目として、本日の会議は公開でよいかご協議いただきたいこと、をお願い致します。以上でございます。

夏目会長 それでは説明のありました二点についてお諮りします。まず、最後にありましたように本日の会議は公開ということによろしいか、ご意見等ありましたらお願いします。

意見がないようですのでお諮りいたします。本日の会議は、傍聴を認めるということによろしいでしょうか。

【異議なしの声】

- 夏目会長 本日の会議は傍聴を認めるということで、お願いいたします。
二点目ですが、説明のありました傍聴要綱にご意見、ご質問等ありましたら
お願いいたします。
- 瀧川委員 傍聴に行きますと次第を一枚渡されまして、2時間くらい聴いていても中身
がさっぱり分からないときがあります。できたらで構いませんが、次第プラス
アルファのものがあると、聴いてる方も分かりやすいかと思えます。事後に会
議資料をPDFでアップするかと思えますが、傍聴は次第だけでは分からない
かと思えます。ですから、傍聴者にできる限り出していただきたいと思えます。
- 事務局（細井参事） ご意見につきましては、その通りであると考えております。基本的
に、傍聴される方にも同じように会議資料をお渡ししたいところではありますが、
会議を運営するにあたり、傍聴の方には一部の資料を配付して事後にすべての
資料を公開するケース、などがございます。
なお、本日につきましては、次第、要綱関係、市民委員会の役割と進め方の
資料について傍聴の方にもお配りすることとしておりますので、よろしく願
いします。
- 夏目会長 他にご意見やご質問はありませんか。
- 塩瀬委員 傍聴の関係で時間的なことが書いてありませんが、ずっとオープンというこ
とでしょうか。開始10分前までに、とかが書いてありません。会議中は出入
り自由なのか、また、開始何分前までなら入れるといったようになっているの
でしょうか。
- 森野委員 私の考えですが、あまり制約等は決めない方が良くと思います。議会とか
でも、どうしても外に出たい時とかありますよ。ですから、この規約程度でい
いかと思います。それから先ほどの瀧川委員の考えに賛成です。できる限り公
開で、出入りは静かにということでもいいと思います。
- 夏目委員 出入りについて自由に、時間的な制約はなくオープンにという意見が出てお
りますが、事務局側としてはいかがでしょうか。
- 事務局（細井参事） その様でお願いします。
- 夏目会長 それでは時間的な制約や出入りは自由ということを確認とすることで進め
ていきたいと思えます。
他にご意見やご質問はございますでしょうか。ないようですので、1番目の
傍聴規定については終了します。では次に入ります。市民委員の役割と進め方

について、事務局から説明をお願いします。

事務局（佐宗） お手元の資料の5ページをご覧ください。5ページと6ページにわたって、別紙ということで「市民委員会の役割と進め方」の資料がございます。皆さんのお手元にはこれとほぼ同様のものを事前にお渡ししてありますので、既にご覧いただいているかと思えます。簡単に説明をさせていただきます。

（1）のところでございますが、市民委員会の構成及び任期です。これにつきましては、先ほど、うちの課長の方から冒頭に説明があったとおりですので省略させていただきます。（2）のところは平成20年度における市民委員会の動きとあります。これは、総合計画より抜粋として、枠で囲って、灰色の網がかけてある※印のところがございます。総合計画と財政計画の連動と言うことが、今回の総合計画の基本構想の中に明記され、その抜粋が載っておりますが、今回の総合計画市民委員会の大きな役割の中に、総合計画の進捗管理というものがあります。進捗管理の中身なのですが、成果目標といったものが出てまいります。一つ一つの事業ごとに目標値を設けて、いつまでに達成すると言う数値を設けておりまして、これを皆さんにお示しし進捗を諮っていきます。最初の成果の測定は平成21年の3月末になります。今年度の末でないと、平成20年度の目標の測定が出来ません。そこで今年の市民委員会につきましては、諮問にありましたようにもう一つの大きな仕事である総合計画のローリング、事業の見直しをご審議していただくこととなります。ページの下の方に、11月初旬に予定される平成21年度予算各部局要求の前に、市長への答申を行う。とありますように、現在、予算編成の作業が市役所内で行われております。11月4日に、財政課へ各部局が提出するという形になっております。本日、第1回の市民委員会を開催しておりますが、非常に込み入った日程で申し訳ありませんが、第2回、第3回は10月15日、21日に行えたらと考えておりまして、10月23日頃に市長への答申を行いたいとしております。そして、11月初旬までに提出する各部局の予算要求に答申の内容を反映させていきたいと考えております。最後の行にありますように、めざせ明日のまちづくり事業というものがありまして、そちらの成果発表会の方にも参加していただきたいと考えております。6ページをご覧ください。来年度以降の市民委員会の動きについては、3つ書いてあります。1つ目は、来年からの成果目標の達成状況というものができるようになりますので審議していただきます。2つ目は、今年と同じように次年度予算編成に伴う総合計画のローリング案の審議をしていただきます。3つ目は、シンポジウム・ワークショップ等、総合計画の理念を推進するの為の事業を行っていきます。担当者の想定ということで、予算措置等々はされておられませんので、全くの想定でございますが、総合計画の名前に併せて「山の湊 創造シンポ」として、市民自治を実現させるためのいろいろなまちづくり、いろいろなイベントを含めて何かできないかと考えております。その下に基本構想抜粋がございますが、市民ワークショップ・シンポジ

ウムの開催ということで、総合計画の基本構想の中にも載せております。一番下にいきまして、2のその他はこれまでの動きであります。9月25日に総合計画市民委員会の設置や役割につきましては既に議会及び記者懇談会で説明をさせていただいております。会議の公開については先ほどお諮りしたとおりです。以上が今後の進め方ということで、ご確認いただきたいと思います。

夏目会長 それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。

内藤委員 市民委員会の開催ですが、今回は10月に2回ほど予定されています。次回は開催予定をできるだけ早い時期に教えていただけたらと思います。仕事の調整等ありますので、予定で結構ですのでお願いします。

夏目会長 よろしくお願いいたします。他にございませんか。

森田委員 理解するためにお聞きしたいことがあるのですがよろしいでしょうか。
私が総合計画の内容を知ったのが概要版ですから、具体的な内容について知らない状態で応募したわけです。今回、総合計画の中を見ても地域という言葉が多く使われておりますが、この地域という言葉の概念規定はどのようになっているのですか。地域の他にも地区という言葉もあります。また、市民と住民の使い分けも教えていただきたい。

事務局（佐宗） 最初の質問で、地区と言うのは一般的に合併前の旧市町村の区域を地区と呼んでいます。地域については、今回の総合計画の中でも、地域担当制度や地域計画など様々な箇所「地域」という言葉を使った事業がございます。そして、総合計画の審議会でも地域というのはどの範囲を指す言葉なのかという質問もございました。結論から申し上げますと特に明確に規定をしているものはありません。例えば、地域担当制度は今年度中には発足したいと思っており、まだ発足していませんが、行政区よりも大きな単位、小学校区であるとか、複数の行政区の集合体といったものを想定して進めようと考えております。地域計画を作っていくというのも目玉になっておりますが、それについては地域担当制度と同じか、もう少し小さな単位を想定しております。地域というのがどのくらいの範囲を示すといった明確な基準があるわけではありません。それからもう一点、市民と住民という質問がございましたが、法律用語では住民という言葉しかありません。今回の総合計画では法律や条例からの抜粋箇所を除き、敢えて市民という使い方をさせていただいております。在住、在勤、在学の方を含めたまちづくりをしていきたいという意味を込めて市民と使わせていただいております。以上です。

森田委員 地域というのは、市よりも大きくなることはないということでよろしいです

か。そうなりますと、総合計画の中に地域間競争といった言葉がありますが、それは新城市内の地域で競争しあうといった捉え方で良いということですか。

事務局（佐宗） 地域間競争というところでは、新城全体をイメージした言葉になります。他地域との競争、この地域の魅力をアップしていきたい。そのためには、個々の地域の魅力をアップしていくことが大事だという考えを述べています。他地域と比べるといった時には、市全体を指す言葉になると思います。

森田委員 2つの意味を持ち、使い分けていると理解すればよろしいですね。

夏目会長 他にご意見やご質問はございませんか。

森野委員 平成21年度以降の市民委員会の動きとして、資料の6ページ（3）ウに市民自治を推進するためのシンポジウムやワークショップ等の運営とあります。これは、これまで地域審議会の方たちが関わってきたことの必然的結果だと思いました。パネルディスカッションや講演会等を計画するに至ったのは、地域審議会から出たのか、企画課の中で出たのか分かりませんが、このことは地域担当者制度を含めまして必然的だと思いました。ですから、このことの経緯や熱意とかがあれば教えていただきたい。

夏目会長 各地区の地域審議会から出てきた意見もあるかと思いますが、事務局でまとめて説明をお願いいたします。

事務局（佐宗） 総合計画の中の基本構想の中には、総合計画を推進するために市民委員会も事業を行うという記述をさせていただいております。確かに、事業という言葉の方が適切かどうかはありますが、ここにありますようにいろいろな市民団体ですとか、市も含めていろいろな担い手が共催をして事業を進めていきたいということでございます。何か参考例だとか発想の元になるものがあつたのかというご質問であるかと思いますが、私はこれまでも合併前から企画関係の部署で何年かお仕事をさせていただいており、いろいろな地域へ出向く機会がございました。平成12年に、総合計画の策定を旧作手村で行った時と同時期に、旧足助町でも総合計画がスタートしました。足助町では、昔からまちづくりの大会をいろいろ工夫して行ってこられました。その中にシャングリアという総合計画の将来像をテーマに掲げたまち興しを推進する催しがありまして、大きなホールを会場に地区ごとのまちづくり活動の紹介や、町長と住民の方がまちづくりについて語り合うものでしたが、会場の熱気に一回行ったらやみつきになってしまい、それからプライベートで毎年出かけていきまして、まちづくりの様子や会場の設営、運営方法などを拝見させていただきました。そういったイメージもありまして、ここに担当者の想定というおことわりをしたうえで、いろ

いろ書かせていただいておりますが、市民自治を進めるとというのが今回の総合計画の大きな柱になっておりますので、それを推進していくために参考にしていきたいなと思い、まだ提案でございますが、来年以降、具体化していきたいという考えでございます。

夏目会長 それでは、市民自治を推進するために委員も取り組んでいくということでもよろしいでしょうか。他にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

井上委員 今のことについてですが、これからのことに不安がございます。資料6ページ(3)のア「事業の進捗状況の審議」とかイ「ローリング案の審議」とかやることが蓄積されているかと思えます。地域審議会でも、かなりの仕事量があります。これを見ますと、それ以外にシンポジウムですとか、ワークショップといったことも手がけていきたいという事務局のご提案でありますけども、こんなに多くのことをできるのかと不安になります。これからのことですので、実施の中で追々わかってくることもあるかと思えますけども、地域審議会との兼合いもあるものですから、これだけたくさんの事業が実施できるのか私としては不安です。その時は皆さんに助けていただきたいと思います。以上です。

夏目会長 ありがとうございます。地域審議会の方との兼合いもあるかと思えますが、特にきっちりとした計画が立てられているわけではないということでもよろしいでしょうか。それでは、これからこういったことが想定されていくであろうということでも押えておけばよろしいかと思えます。

森野委員 私の先ほどの意見も、不安を含めたものであるということをつけ加えさせていただきます。これだけのことをどうやって行っていくのだろうという意味で井上さんに賛成です。

夏目会長 皆様方ができる範囲内だとは思いますが、精一杯取り組んでいくということで、これから計画を立てていきたいと思えます。皆様のご心配もこちらで承っておきます。その他、市民委員会の役割と進め方についてはよろしいでしょうか。

八木委員 資料6ページ(3)のア、イ、ウのところ、イ「次年度予算編成に伴う総合計画のローリング案の審議」とあります。予算編成時期と審議の期間が近すぎますと、我々についてはいけません。やはりじっくり審議するということは大事ですので、計画を組むときには、かなり余裕を持って委員会で審議できるようにしていただけるようお願いいたします。

事務局（佐宗）

今回、10月21日までの短い間に3回も行うというのは、予算編成との関係がございます。ローリング作業は予算を伴ってくるものですから、20年度の事業を参考に来年どんな事業を行うのか、何を優先して実施するのかを抽出するわけですが、始まったのが6月です。6月に担当する企画課から見直しのルールを作成し、7月に一つ一つの課からヒアリングをして、部長会議、経営会議と進めていきますと、どうしても決まってくるのが8月になってしまいます。そして、予算編成との連動を掲げていますので、9月の当初に示される予算編成方針も踏まえたうえで、さらに11月初旬の予算編成に市民委員会の答申を反映していきたい。そうしますと、非常に狭い期間になってしまったというのが今年の実情です。来年度以降は、今年の実情を踏まえてもう少し早く、せめて7月からは市民委員会で審議できるといった体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

夏目会長 予算編成時期を考えて、来年はできるだけ早い時期、7月くらいから審議を進めていけるように事務局で準備するということによろしいでしょうか。他にまだご意見がございましたらお願ひいたします。

それでは、ご発言がないようですので、続きまして、③の総合計画の概要と事業の見直しについて、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局（佐宗） 総合計画の本編を皆さんにお配りしてありますが、概要版の一番後ろのページを見ていただきたいと思ひます。ページ数でいいますと8ページになります。ここに「総合計画とは」という解説がありますが、市の最上位の計画であるとか、新生新都市の新たなビジョンであるということが書かれています。総合計画の説明が初めての方もいらっしゃるということでもう少しお話をさせていただきますが、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画という3層構造になっております。皆さんにお願ひしております事業の見直しというのは一番下の実施計画の見直しになります。実施計画の見直しは予算編成に伴って毎年事業の見直しを行っていくということになっております。それが基本構想の中に掲げました推進のための事業ということで、毎年度、事業の見直しをするときは、事前に市民委員会に諮るということを決めさせていただきました。更に一番下に17年度から33年度まで書かれたグラフがあるかと思ひます。総合計画は平成20年度から30年度までの11年間の計画です。非常に見難くて申し訳ありませんが、市長の任期、選挙が赤い丸で示されております。この市長の任期ごとに総合計画の基本計画、実施計画の大幅な見直しを行ってまいります。そこにマニフェストと書いてありますが、これは市民との契約事項でもありますので、施策に活かしていくというのが本位ではないかという考えです。それから市民調査とありますが、総合計画の策定前にもアンケートをやらせていただひいており、そこで、公共サービスに対する満足度を聞いています。

今回、市民委員会で諮っていただく、いろんな事業の達成度をこの満足度に置き換え成果目標として大きく測っていきたいと考えておりまして、その数字を測るためのアンケートを市民の皆さまに見直しの時期毎にお願いしていくということになります。総合計画の内容につきましては、本日は詳しく述べている時間がございませんが、全体を通じて市民自治社会を創っていこうというのが大きなまちづくりの目標になっております。市民参加ということ 키워ドにしまして行政運営をしていきたいと考えております。

次に、今回の総合計画の大きな特徴を3点ほど述べさせていただきます。1つは、行政情報をしっかりと皆さんと共有していくことを考えました。内容としましては、行政が何をしようとしているのかを行政経営ビジョンというもので表わし、それを総合計画の基本計画の中に入れたこと。行政が持っている財政、人材、組織、情報といった4つの資源を市がどのように進めようとしているのか、また、市民の皆さんからお預かりした資源をどのように市民の皆さんに再配当するかといった方針をビジョンとして市の最上位の計画である総合計画の中に入れました。近々予定しております部局ごとの組織目標、これは部局がどんな目標で動いているのかといったこともホームページ等で公開していきたいということですが、今準備を進めております。特徴の2つ目ですが、総合計画の行政運営を進めていく上で、成果を重視した行政に変換していこうということをして2つ目の目標にしています。市民満足度を成果とし、市民満足度を頭に据えた行政をしていこうということ。総合計画の進捗状況を測るために全ての施策に成果の目標や指標を設けました。さらに全ての事業にも目標や指標を個々の事業シートの中に表し、達成できたかどうかを市民が検証できるシステムにさせていただきます。もう1つ、市民協働指数というものを設けて、行政が主導で行う事業、行政が主体で行う事業、一緒に行う事業、市民が主体で行う事業、市民主導で行っていただく事業と5つの市民協働指数というものを行政としての考えで記入させていただきました。お手元に今回の見直し案を配らせていただいております。その中のシートにも必ず一番下の欄に市民協働指数が入っております。3つ目の特徴ですが、市民自治社会、市民参加を共に考えて、実践していく場所を具体的に創っていく取り組みを重点プロジェクトに位置づけたことです。具体的には地域計画の策定という事業がございますが、地域計画は市民の皆さんが考える地域の将来目標のことです。そういったものを地域でどんどん創っていこうと。既に旧鳳来、旧作手では合併前から同様の取り組みはありましたが、全市に総合計画の重点プロジェクトとして位置づけていくとしています。また、それを推進するために市の職員が地域を担当する制度を考えております。また、市民参加等をルール化する必要があるということで、自治基本条例ですとか市民参加条例といったものについても積極的に取り組んでいこうと考えております。このように、新しい新生・新城市の大きな目標を持った総合計画だということで、概要ではありますがお話をさせていただきました。

次に、もう一点、今回の事業の見直しについて続けてお話をさせていただきます。まず、A3の表をご覧ください。平成21年度主な事業ヒアリングシートと題したシートがございますが、こちらの説明をさせていただきます。先ほど、予算編成の時期と重なり日程が詰まっているという話ございましたが、これが行政の中で6月から取組んできた来年度の主な事業を抽出し決定していく資料になります。総合計画に直結するものでありますので、そのまま出させていただきます。資料の見方を解説したA4の紙の表の中に、A1AとかA2A、Bという記号がございます。来年度、こういった事業を優先して行うかという想いを各課に出していただき、ヒアリングをし、部長会議、経営会議等を経て来年度の主な事業を行政内部で決めてまいりました。A1Aと一番上に位置づけられたものには、最優先的に人的、財政的な措置を検討する施策・事業ということで、市の収入増加や負担減少、重点プロジェクトに位置づけられた事業を中心に拾っております。その下A2Aというものは、最後にAがついてるのがポイントですが、市長マニフェストや地域審議会の具申にかかる事業ですとか、市の政策課題として救急性のある事業、昨年Aランクで継続事業だとかいったもので、かつ、部局に配分された予算の枠外で実施すべき事業を抽出しています。新城市では部局に枠配分ということで予算を配分し、その中で部や課の目標に合わせ予算配分を考えて事業を実施する方式を採用していますが、枠配分以外で実施できる事業がAランク事業になります。その他、Bは枠配分の中で優先的に行う事業になります。Cは枠配分の中で行うか行わないか決める事業、次と書いてあるものは実施をするのかどうかを改めて考えてみようといった分類をしました。一枚めくっていただきまして、現在の総合計画の実施計画に載っております事業の全ての一覧がございます。さらに黒い紐で綴じました21年度事業についての見直し案を、お手元に置かせて頂いております。258の事業が載っております。今日、これを一つ一つ説明していくと大変なことになりますので、2、3拾いながら説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。市民討議会の開催とあります。真ん中あたりにあります20年度、21年度、22年度という細かい数字のところをご覧ください。これは新規事業ということで今年までは事業に上がっていませんでしたが、来年から市の主要事業として行っていこうということで、優先度というものが真ん中にありますが、A1Aとなっております。予算の枠の外で特別に優先的に予算をつけていただくということで、事業費は35万というお金ですが、枠配分外の予算措置を認めていこうとするものです。この事業は、実は今年度も新城青年会議所さんとの共催という形で試行されていまして、今年は無作為に1000人に招待状を送り、44名の方が参加を了解をしていただき、更に抽選をしまして最終的に28名の方で第1回の市民討議会をいたしました。市民参加の形を市民と共に考えながら市民自治を推進する事業ということで来年も行っておこうとする事業です。一枚めくっていただき6ページをご覧ください。ケーブルテレビ番組の編成とございます。ただ今、各家庭にケーブルがひかれ

ております。この事業は昨年も、A判定の特別枠ということで事業を実施しておりますが、今年も特別枠ということで、今後は自主放送番組ですとか、市民による番組編成、モニター調査といったことをどんどん続けていきたいということで優先事業になっております。また別のシートに送ることとなりましたが、市議会の中継もケーブルテレビを使っていきたいということがあります。もう一度、A3の大きな紙の一覧表を見ていただきますと、最後にAがつく事業はまちづくり編で35事業、行政経営編では6事業ございます。最後のページを見ていただきますと、お金の集計が出ております。Aの合計ということで、まちづくり編の一般財源は14億余、行政経営編の方は市庁舎の建設ということで2億円が入っておりますが、2億1800万円程、併せて16億余となっております。予算編成方針として、特別枠配分される予定の事業でございます。この中には説明を省きましたが、問題になっております市民病院への財源投入、7億円、何とか7億円かけないようにしたいと思っておりますが、そういった事業も含めてAランク事業となっております。今は主要事業ということでAランク事業のお話をさせていただきました。ここにありますまちづくり編の258ページに渡る資料のほかに行政経営編も別にあるわけですが、行政経営編についてはAランク事業の資料だけお配りしております。今回、皆さん市民委員会で総合計画のローリング案に対する答申として行っていただきたいことを、改めて整理させていただきますが、事業の基となる大きな施策名、各シートの一番左上になります。その横に施策の基本方針とあります。例えばまちづくり編の1ページ目で説明をさせていただきますと、施策名ということで「まちづくりの協働体制を整備します」とあります。その基本方針が右側にあり、「地方分権時代における新たな・・・」とあります。その施策を達成するための課題というのを書いてありまして、その下に先ほど説明いたしました達成度指標があり、住民参加の取り組みに対して現在54.4%の市民が満足しているとあります。こちらは平成19年度に市民5000人に行なったアンケートで2700名方からの回答をそのまま使用しております。それを22年度末には60.0%に持っていく、これを行政経営の基本に据えて市民満足度をアップさせる。そのためにどんな事業が必要なのかという視点で事業を考えていく。ですから市民委員会の皆さんに考えていただきたいことは、まず第1に、この施策を達成するための事業として、ここに載っている事業が相応しいものかどうか。事業の目的、事業概要、市民協働指数や協働の内容がこれでよいのかを考えていただき、ご提案をいただきたいということが1点。もう1点、2点目となりますが、ここに様々な事業が載っておりますが、施策を達成するためにはもっとこんな事業を取り入れた方がよいのではないかという意見を頂きたいと考えております。施策を達成するための事業はハード事業からソフト事業まで、様々でございます。答申に向けまして、皆様からのご提案を賜りたいと思っております。長くなりましたが以上でございます。ありがとうございました。

夏目会長 それでは、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

瀧川委員 次回の委員会は、どのような内容になるのでしょうか。

事務局（佐宗） 今のレジュメの③の主な見直し点についての下に「質問、意見の提出方法について」とございます。今、この場でそれぞれの施策について質問や意見を頂きたいといきなり申しましても難しいかと思いますので、お配りした資料のページ数がふってあるものの7ページに、シートの様式がございます。こちらは記入例ということを書いてありますが、後ろに実際のシートがございますが、ここにいろんな事業名であるとか施策名を書いていただきまして、ご意見を10月7日までにいただきたいと考えています。事業の細かい点や提案に対して、こちらで担当課から回答を頂いておきますので、次回の委員会でお答えしたいと考えております。もちろん、こういった意見シートを出さないと議論はできないというわけではございませんので、その場でご意見等をしていただいても構いませんが、いろんな事業が多岐にわたりますので、事前にファックスやメールでお送りいただければ事前に担当課と協議でき、詳細等もお話できますのでよろしくお願いいたします。次回の会議は具体的な議論をしていきたいと考えております。提出方法は後ほど説明させていただきます。

瀧川委員 判定がA1AとかA2Aとありますが、それに関して意見を述べることは可能でしょうか。

事務局（佐宗） それに関しては、行政内部における主な事業の判定作業として、財政課と企画課でヒアリングをしまして、最終的に経営会議等々で決定をされ、Aについては枠配分の枠外を認めようということになっております。もちろんいろんな意見、例えば優先度B事業になっているけどA事業ではないかとか、またはすべきではないだろうかとか、出た意見はそのまま担当課にお伝えすることを考えております。そういったことも含めてご意見いただけたらと考えております。

夏目会長 他に事務局に伺いことがありましたら、お願いいたします。

塩瀬委員 最初にお話しました人物伝に関することなのですが、手元に持ってきておりますので紹介させていただきます。時間をください。

ここにありますが、愛知県小中学校長会編の「愛知に輝く人々」という本です。次に、これは人物伝だとかいろいろと入っているものです。それからこれが、高等学校の日本史の研究会が始めた「東三河の近代を築いた人々」という本です。これが、郷土人物の古い本です。愛知県の歴史ということで、歴史と人物の本、それから豊橋の人が記した東三河の人物の本、それから最後に、

愛知県の教育委員会で編さんの「愛知県偉人伝」という本です。こういう本が新城市でもできればいいかなと思い、今日持ってまいりました。紹介だけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

夏目会長 他にございませんか。

井上委員 瀧川委員からご意見がありました判定についてです。こちらの委員会の意見はそのまま各部局にお伝えしていただけたということでしたが、それに伴って、この判定が変わる可能性というのはいり得るということでしょうか。

事務局(佐宗) 限られた予算の中で何を優先的に実施すべきかという庁内の議論により、既に枠の配分というものが各部局ごとに示され予算編成作業が始まっています。A判定事業・枠配分外の事業以外のB判定、C判定の事業については、部長の考えや課長の考えによりまして、配分予算に収まるように部局内調整が行われる仕組みになっています。よって、ここにお示しした判定につきましては、基本的に変わることはないと考えております。ただ、皆さんからお寄せいただいたご意見を最終的にまとめたものを、市長の諮問に基づく答申という形でお伝えすることになりますので、部局はそれを真摯に受け止め、枠内ではありますB・C判定の事業が優先的に予算確保され実施するよう部局内で調整が行われることと考えています。事務局としましても、答申書の扱いについては庁内に周知をして参りたいと考えていますので、優先度に関するご意見もいただければと思います。

夏目会長 他にございますでしょうか。

森野委員 この委員会が、目指すまちが何なのか並行して議論していかないといけない。部分的な予算を要求したり、部分的なことを言っているでもいいものか。穂積市政は何を目指しているのか、一番大事なことを言葉で言いますと「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」、ここに集約されると思うのですよ。そして4つの基本戦略があるのですが、これらを通して新城市がどういう方向に行くのか。言葉では分かるのですが、これを議論しておりますと、話しては元に戻ってしまいます。計画には多岐にわたる事業がありますから、これらを全て分析していく力は私たちにはありません。私は行政に関わって16年になり、地域からの要望を出そうかと思っているのですが、「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」のみんなのイメージがひとつにならなければ、駄目だと思います。

今日は、予想していた通り宿題が出ましたが、7日までに提出するにあたり私たちに何を求めているのかが読み取れず困ってしまいます。教えてください。

瀧川委員 総合計画の基本理念は曲げられないので、そこは議論できないと思います。施策と事業が基本理念にあっているのかどうかというのが、我々に与えられた進捗管理であると考えるので、最初の基本理念からおかしいのではという話できません。一つ一つの事業がはたして優先順位が高いのか高くないのか、先にやるべきなのかどうなのか、住民自治を目指すのならこの事業が先ではないのか、といったことを判定するのが我々諮問機関に与えられた仕事だと思います。なので、大玉である基本理念の議論は、我々の仕事ではないのではないかと考えます。先ほど判定のことを聞いたのは、「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」に則して先にやるべきだと思ったらA1BをA1Aにしてほしい、という議論があってよいのではないかと考えたからです。

森野委員 瀧川委員の話は分かりやすい。先ほど井上委員が関連して言っていましたね。基本方針から提案等を出します。

夏目会長 実施計画に掲げられた事業が本当に相応しいかどうか、また、先に実施したほうがよい事業があるのではないかと、こんな事業を行ったほうがよいのではないかと、といったものがあれば意見を提出するというところでよろしいでしょうか。他にございませんか。

森田委員 行政のことも新城の実状もあまり知りません。よりどころになっているところは総合計画なのです。ですから、関わる人によって考え方の違いが出てくると思います。以前から総合計画に携わっている人はそれなりに経緯も分かっておりますし、計画の目標をきちっと位置付けられている。だから、それに対して意見が出てくるかと思いますが、私自身が総合計画の説明を聞いたのが6月で、委員会の資料を頂いたのが半月くらい前だと思います。一生懸命読みましたが、個々の事業の評価をするには内容を消化しきれしていません。森の中で木を見ているが、森全体が見えない状態です。市にはいろいろな部局がありますから膨大な事業があるのですが、私が全てを理解し、その中から問題点を、となると難しい。更に、10月7日までに意見提出となると、本当に委員会が求めているような意見が出せるかどうか分かりません。限られた一部については何とかなるかと思いますが、市民委員となりますと全体を見回してということになるかと思いますが、大変なことだなと思っています。

もう一つは、総合計画の概要版を読んでも、行政用語がテクニカルタームに感じられ、理解しきれません。一年経てば分かるようになるかもしれませんが、初めて総合計画の概要版を読んだ時の感想を言わせていただくと、新城市はどういう方向に行くのだろう、ということがピンときませんでした。市民の方も同じように感じているかと思いますが、ですから、市民の皆さんに理解してもらおうようにするのも行政の一つの方向だと思いました。先ほど森野委員が言われたように、関連して議論してもよいのかと思いました。以上です。

事務局（鈴木部長） 10月7日までという時間的制約の中で、全体を理解し、自分なりの意見をというのは大変厳しいかと思えます。全体を見渡してのご意見をいただくのが一番よいのですが、基本戦略が4つに分かれていますので、自分の得意とする分野で意見を出していただければと考えています。全体については、それぞれの委員さんからのご意見についてご自分の考えをいただければと思います。ですから、特定の分野でのご意見でも結構ですので、よろしく願いいたします。

夏目会長 事務局からは得意分野のところだけでもという提案がありました。他にございませんか。

瀧川委員 去年、地域審議会でまちづくり計画の進捗は諮れない、という答えを出しております。それは、全てを判断できないから進捗を振られても分からないという判断で、新城の地域審議会は結論を出しております。正直そうは思いますが、設置要綱第2条を見る限り、進捗に関する何らかの答申を出さなければならない。我々は諮問機関の委員として委嘱を受けたものですから、できることを行うしかないのかと思えます。また、委員会で何ができるのかと図られているところがあるのかもしれないので、そこは一つ魂を持ちながら市民委員会を運営していき、最終的には総合計画の基本理念にぶち当たるような何かができるばと思えます。しかし、それを最初の議論にしてしまいますと、進捗も諮れなくなりますし、何も残らないかと思えます。

森野委員 行政経営編のA判定事業が6点あります。よくこういった事業を出されたと思いました。市税等の収納率向上対策といい、ふるさと寄附のPR、難しいんですよ、東京都知事もいろいろ意見を言っておりますが。特に、土地台帳の全筆調査は100年かかってもできないのではないかと思えますので、よく計画に登載できたと思えます。CATVによる議会中継の実施と市役所庁舎の建設は誰が見ても理解できるものだと思いますが、土地台帳の全筆調査事業について説明をいただけますか。

事務局（佐宗） こちらは税務課が担当しているものですが、400万円くらいの事業の中で市職員以外に人を雇い、約33万筆あるそうですが、課税の適正化を進めるための現況調査を行うとしています。更にAランク事業ですから、職員の人的措置もするということで、ヒアリング時には職員を3名、嘱託の職員を3名いただければ1年で行うとのことでした。その結果、Aランク事業に位置づけられ、集中的に行なうことが方針として示されています。

井上委員 今までいろいろな話を聞きました。企画部長さんからは、全部ではなくても

よいから自分が得意とする分野、関心ある分野で意見を出していただければ行政は耳を傾け、反映させていきます、と話がありました。自分は今まで総合計画の200以上の項目について行政に聞こうともしませんでしたし、目に留まることもありませんでしたが、こういった委員会に参加させていただきまして、いろいろなことが分かるようになりました。そして、私が意見を言い、それに対して行政が反応を示してくれる、例えば、ゴミの収集は週1回から2回に、という鳳来地域審議会の意見が反映される、行政が分かってくれたと私は感じます。自分たちの意見が反映されていくことに喜びを感じます。中には実らない場合もありますが、これからもいろいろな意見を発表させていただき、関わっていきたいと思います。それくらいの感じでも十分かなと私は考えています。

夏目会長　　すべてをとというのは難しいかと思いますが、できる範囲で精一杯努めてまいればいかと思っております。皆様方、どうかよろしくお願いいたします。それでは他にご意見等ありましたらお願いいたします。

内藤委員　　確認をさせていただきたいのですが、施策達成度指標の測定方法と時期、市民満足度アンケート調査というものがあると思いますが、どのような測定方法で、どのような結果だったのか教えてください。

事務局（佐宗）　前々回の調査というのは合併前の平成15年9月に公共サービスに対する市民満足度調査を合併協議会が行なっております。それから、今回の総合計画を作るにあたり昨年の6月に市民5000人を無作為抽出しまして、満足度だけでなくいろいろなアンケートをしました。本日、総合計画の本編をお持ちでしたら資料編の中に集計結果がございます。ページ数は182になります。アンケート結果のまとめになるのですが、満足度一覧にしてあります。左側の満足度が今回の平成19年度に行ったアンケート結果になります。右側が平成15年度に行ったアンケート結果になります。同じような項目でアンケートを行いました。満足度はほとんどのものが下がってしまっておりますが、19年度の満足度を施策の達成度目標においています。より多くの市民の皆さんの満足度を上げるために行政が存在するという考えに基づき、冒頭で説明をしました市長任期ごとに行なう総合計画の基本計画・実施計画の見直しに合わせて、公表サービスに対する満足度を測りたいと考えています。満足度の指標は、アンケートのたびに精査され、今後更に増えていくことも予想されます。次回は平成22年に調査を行う事となっております。

鈴木委員　　満足度については、個々の価値観によって判断基準が変わってきますが、それは考慮されていますか。それとも、アンケートの選択肢、「満足」、「やや満足」を単純集計したものなのですか。

事務局（佐宗） 満足度は5段階のアンケートですが、単純に満足、やや満足といったものを集計したものです。満足という評価をしていただく要因というものがいろいろとあるかと思いますが、そちらについての設問や分析は特に行なっていません。よい指標等の案がありましたらご意見をいただけたらと思います。

夏目会長 他にございませんか。

ないようでしたら、協議事項を終了させていただきます。ありがとうございました。

八木委員 意見提出のシートについてですが、メールで書式を送っていただけるのでしょうか。

事務局（佐宗） 皆さんのメールアドレスを知りませんが、教えていただければお送りいたします。また、この様式にこだわらなくても、事業番号、事業名又は施策名、お名前が入っていれば様式は問いません。最終的にまとめる段階で、事務局側がまとめやすいというだけです。こだわる必要はございません。本日、紙ベースで何枚かずつお配りいたします。返信用封筒も用意しておりますが、ファックスでも封筒でもメールでも結構でございます。

夏目会長 他に何か質問等ございませんか。それでは、その他にあります二点について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【報酬の振込、次回の委員会開催予定日について説明】

夏目会長 事務局からは、次回の市民委員会は10月15日を予定ということですが、いかがでしょうか。（・・・特に意見なし。）

では、15日ということをお願いします。時間は午後6時からという予定ですが、午後3時頃とかはいかがでしょうか。

【午後6時開始がよいとの意見多数】

夏目会長 では、午後6時、会場は同じ場所ということをお願いいたします。

事務局（熊谷課長） 長時間にわたりましてご議論いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして第1回の総合計画市民委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【閉会：午後8時】